職長・安全衛生責任者教育(建設業)の実施について

公益社団法人須賀川労働基準協会

労働安全衛生法第60条により、事業者は、職長その他作業中の労働者を直接指導又は監督する ものに対し、安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされております。

また、同法第16条により選任する安全衛生責任者に対し、通達に定める内容による教育を行わなければならないこととなっております。

つきましては、標記教育を下記により実施致しますので、受講されますようご案内申し上げます。

記

	1,	日	中	第1日目 令和7年11月27日(木)8:40~17:15(受付8:30~)
				第2日目 令和7年11月28日(金)8:50~17:15(受付8:30~)
	2,	場	所	(株)LIXIL総合技術研修センター研修棟 2 階201号室(須賀川市宮の杜101番地)

3、講習料

須賀川協会会員**19,140円**【受講料16,500円(税込)、テキスト代2,640円(税込)】 非会員事業場 **21,340円**【受講料18,700円(税込)、テキスト代2,640円(税込)】

- 4、申込方法 ①協会に直接申し込む。〕 申込書に受講料を添えて申込締切日までに
 - ②現金書留で郵送する。 「申し込んで下さい。
 - ③FAXで申し込む。 FAX番号 0248-72-7995

FAXの場合、受付票を送信致しますので、確認後受講料を申込締切日までに 振込んで下さい。(振込手数料はご負担下さい。)

入金確認後、受講票と領収書をFAX又はメールにて送信致します。

メールで送信を希望する場合、申込書のメールアドレス欄に記入して下さい。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908 公益社団法人須賀川労働基準協会

5、申込締切日 **令和7年11月17日**(月)

但し、定員20名に達した時は、申込締切日前でも締め切ります。

- 6、その他
- (1) 駐車場は、建物正門入口からではなく、正門下の西門入口からの駐車場を 利用して下さい。(緑色のポールがあります。)
- (2) 写真は、2日目会場にて撮影致します。
- (3) 会場に食堂がございます。昼食を希望される方は、申込書の下欄有・無に ○をつけてください。代金は受講初日受付時にお支払いいただきます。 (2日分 1,100円です。)

申し込み後の追加及びキャンセルは出来ません。

なお、申込書に○がない場合は、希望なしといたします。

- (4) 全科目を受講された方には、修了証を交付致します。 (遅刻・早退・一時退出者には交付されません。)
- (5) 受講を取り消す場合又は受講者の変更をする場合は、受講日の3日前 (11月21日)までにご連絡下さい。連絡がない場合および受講当日の欠席 の場合、受講料は返戻致しません。

(返戻する場合、振込手数料を差し引いて振り込みをさせて頂きます。)

(6) 受講者が少人数の場合、会場の変更または中止になる場合があります。 その際はご連絡致します。

7、申 込 先

公益社団法人 須賀川労働基準協会

〒962-0834 須賀川市旭町227-1

TEL 0248-75-0244 FAX 0248-72-7995

《個人情報について》

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、講習会以外使用致しません。

【会場のご案内】

LIXIL総合技術研修センターへは 下の地図を参考にしてください。

